

表 被ばく評価における生体遮蔽の使用状況と被ばく評価の記載資料

	被ばく評価の種類(a~gは新規制基準適合性確認の評価)															
	通常運転時作業員被ばく	通常運転時周辺公衆被ばく	事故時運転員被ばく※1	通常運転時の気体/液体廃棄物による公衆被ばく	原子炉冷却材喪失事故時の公衆線量	放射性気体廃棄物処理施設の破算時の公衆線量	主蒸気管破断事故時の公衆線量	燃料集合体落下時の公衆線量	制御棒落下時の公衆線量	a. (MCR/SA)	b. (緊急/SA)	c. (MCR/DB, LOCA)	d. (MCR/DB, MSLBA)	e. (公衆・MCR/DB, 単一故障時)	f. (FCVS/SA)	g. (屋外作業/SA)
設置許可				○	○	○	○	○	○							
まとめ資料										○	○	○	○	○	○	○
工認	○	○	○							○	○	○	○	○	○※2	○※3
工認補足説明資料																
原子炉遮蔽	●															
一次遮蔽	●															
二次遮蔽(原子炉建屋)	●	●			●					●	●	●		●	●	●
補助遮蔽(タービン建屋)	●	●														
補助遮蔽(原子炉建屋付属棟)	●															
中央制御室遮蔽(原子炉建屋)			●							●		●	●	●		
中央制御室遮蔽(待避室)										●						
第二弁操作室遮蔽															●	
FCVS格納槽遮蔽																●
緊急時対策所遮蔽													●			

既設設備が遮蔽能力を有することを実測値で確認しているため改めて評価は行わない。

※1 既工認に記載があるが、a. c. d. で包絡される評価

※2 要目表には記載しない。当該評価は基準要求があるため、「原子炉格納施設の設計条件に関する説明書」に記載

※3 要目表には記載しない。当該評価は基準要求がないが、「原子炉格納施設の設計条件に関する説明書」に記載

凡例 ○：被ばく評価と、記載されている資料

●：被ばく評価と、期待している遮蔽

- a. (MCR/SA)：重大事故時の中央制御室の居住性に係る被ばく評価(第59条)
- b. (緊急/SA)：重大事故時の緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価(第61条)
- c. (MCR/DB, LOCA)：原子炉冷却材喪失事故時の中央制御室の居住性に係る被ばく評価(第26条)
- d. (MCR/DB, MSLBA)：主蒸気管破断事故時の中央制御室の居住性に係る被ばく評価(第26条)
- e. (公衆・MCR/DB, 単一故障時)：静的機器の単一故障時の被ばく評価(第12条)
 - ・原子炉冷却材喪失事故時の周辺公衆の実効線量評価
 - ・原子炉冷却材喪失事故時及び主蒸気管破断事故時の中央制御室の居住性に係る被ばく評価
- f. (FCVS/SA)：格納容器圧力逃がし装置(FCVS)手動弁操作時の被ばく評価(第50条)
- g. (屋外作業/SA)：重大事故時の屋外作業の被ばく評価(第56, 57条)